

平成30年7月

# 逗子市教育委員会定例会

平成30年7月23日

逗子市教育委員会

## 会 議 録

平成30年 7月23日 逗子市教育委員会 7月定例会を逗子市役所 5階第3会議室に招集した。

### ◎ 出席者

教 育 長	村 松 雅
教 育 長 職 務 代 理 者	横 地 みどり
教 育 委 員	塚 越 暁
教 育 委 員	村 上 朝 鼓
教 育 委 員	星 山 麻 木
教 育 部 長	山 田 隆
教 育 部 次 長	村 松 隆
教 育 総 務 課 長 事 務 取 扱	
学 校 教 育 課 長	杵 山 英 廷
学 校 教 育 課 担 当 課 長	小 野 憲
社 会 教 育 課 長	橋 本 直 樹
社 会 教 育 課 主 幹	佐 藤 仁 彦
図 書 館 長	安 田 清 高
図 書 館 担 当 課 長	鈴 木 幸 子
療 育 教 育 総 合 セ ン タ ー 長	雲 林 隆 継
療 育 教 育 総 合 セ ン タ ー 主 幹	
教 育 研 究 相 談 セ ン タ ー 所 長	早 川 伸 之
教 育 部 次 長 (子 育 て 担 当)	高 橋 佳 代
子 育 て 支 援 課 長 事 務 取 扱	
子 育 て 支 援 課 担 当 課 長 (子 育 て 支 援 担 当)	中 村 妙 子
子 育 て 支 援 課 主 幹	村 上 晴 美
保 育 課 長	杉 山 正 彦
市 民 協 働 部 長	芳 垣 健 夫

文化スポーツ課長 阿万野 充 代

文化スポーツ課担当課長 翁 川 昭 洋

事務局

教育総務課係長 須 田 純 子

教育総務課主事 吉 井 まどか

◎ 開会時刻 午後 2 時 3 0 分

◎ 閉会時刻 午後 3 時 1 4 分

◎ 会議録署名委員決定 星山委員、横地委員

## ○村松教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

## ○村松教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年逗子市教育委員会7月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は星山委員、横地委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

## ◎日程第1「教育長報告事項について」

### ○村松教育長

日程第1「教育長報告事項について」を議題といたします。

それでは私から、本日の午前中に開かれました平成30年度神奈川県市町村教育長会連合会第1回幹事会について御報告をいたします。神奈川県には都市教育長協議会と町村教育長協議会という2つありまして、今日行われたのはその両方の連合会で、幹事会ということで、全員の総会は11月に行いますけれども、前段の幹事会が本日午前中、座間市役所で行われました。最初に、会長であります座間市教育長から御挨拶がありました。ちょうど今話題になっている熱中症対策、特にエアコン設置率というのが各所で報告をされて、幸い逗子はかなりの率で教室にエアコン設置がされていますけれども、県内ですとなかなかそういう状況ではありませんので、熱中症対策の中で特にエアコンの設置について挨拶の中で触れられました。また、どの教育委員会も今年度、8月これ以降に、7月末から8月に行われる中学校の道徳教科書の採択ということも挨拶の中では一部触れられていました。その後の議題では、こういう会合ですので、29年度の事業報告、決算、30年度の事業報告、決算という定例的な内容と、あとはその次に各種団体から来年度の各市町村の予算に対して補助金の要望が出ています。例えば31年度に関東ブロックの大きな大会が神奈川県で開かれる場合には、そ

れに対する一定の会場地区としての補助をしてほしいとか、県の小・中学校の校長会・教頭会での活動費の一部を補助してほしいとかという要望が毎年ありまして、その内容が出されました。これは最終的には各自治体が判断をするものということですが、代表して教育長会が受け取っているということです。

あわせて、県の教育委員会への平成31年度への予算要望も文案が出て、その場で了承され、教育長会の代表が8月に県教委にこの要望書を提出するという内容になっています。要望書の内容は多岐にわたっておりますけれども、主に全市町村が設置しているような内容をぜひ県費または国が保障してほしいという内容です。今は教員の基本的な定数のみが国・県でサポートされていて、それ以外のスクールカウンセラーとかその他が市独自のものが多くありますが、そういうところをぜひ国や県で支援をしてほしいというような要望が中心となっています。

それから、その他として、各自治体でさまざまな情報共有をして調査をしますけれども、その結果をなるべく県がネットワーク上で閲覧できるようにしてほしいというような取り組みについて準備をしていますので、その進捗状況の情報交換等がありました。本日の内容については以上です。

本件について御質疑、御意見はありませんか。

### ○塚越委員

今、熱中症の話題がありましたけれども、2点ほど、もし伺えればと思ひまして。エアコン設置率の話がありましたが、もし市内の小・中学校、エアコンがどのくらい設置できているかみたいな数字が出てくるのであれば教えていただきたいなと思ったのが1つ。

もう一つは、逗子、夏休み入っていますけれども、中学校、部活動だったり、サマースクールだったり、子どもたちが学校へ行く、学校の教育活動にかかわる機会、多々あると思うのですが、愛知県で児童が熱中症で亡くなったりと、熱中症のことが今年の夏はすごく騒がれておりますけれども、逗子市内の小・中学校での熱中症に関する対応ですとか、市の教育委員会として対応を出したりということがあれば教えていただければと思います。

### ○村松教育長

まず、エアコン設置の概要については、何かしら、いかがでしょうか。

### ○村松教育部次長

事務局からよろしいですか。エアコンにつきましては、既に市立の小・中学校には全て設置済みです。国の補助金を活用いたしまして、平成24年度、25年度だったと思うのですけれど

ども、トイレの洋式化とともにエアコンのほうは設置が進んで、設置率は県内でもトップだと考えております。

#### ○横地委員

体育館がないぐらいかなと、見学していて認識しているんですけども、体育館にエアコンがないぐらいかしらと思って。

#### ○村松教育部次長

おっしゃるとおり、体育館のエアコン設置には相当な費用がかかりますので、今の時点で体育館のエアコンは設置までには至っていないというのが現状です。

#### ○村松教育長

エアコンに関してはよろしいですか。では、その他。

#### ○枚山学校教育課長

私のほうから、熱中症についての対応ということで御回答させていただきます。熱中症等の事故の予防についてということで、まず、5月22日に行われました校長会議の際に、文書で対応について出しております。主な内容としては、環境条件に応じた運動等適切な休息をとるということで、気温が35度を超える場合は原則として活動を中止する。失われた水分と塩分を補給すること、熱を逃がす工夫をすること等を文書にて学校等に周知してございます。また、7月の18日に教頭会議が行われておりますが、その前日に愛知県豊田市の熱中症による小学校1年生の事故等がございましたので、改めて夏季休業中の活動等における事前の防止、あるいは熱中症等と思われるようなことが起きた場合の対応等、教頭先生を通じて周知徹底するよう指示してあります。今、体育館のエアコン等の話もありましたが、7月20日に夏休み前の集会等がありましたが、学校によっては体育館ではなく教室で放送等で集会のかわりをしたということも聞いておりますので、それぞれの事情に応じて、工夫して対応していくということです。以上です。

#### ○村上委員

熱中症に関連して、3つ確認なんですけれども。1つは、今の小学校1年生の子のお話がありましたけれども、そのときに先生が気づけなかったという点が問題だということで、一部報道されていましたが、先生方への熱中症の症状がこういうふう子どもに対してあらわれるというような勉強会のようなものが行われているのかということの質問が1つ。

あともう一つは、子どもが中学校に在学中に学年集会だったと思うのですが、業者が来て熱中症対策の勉強会が行われて、それを受けて帰ってきた覚えがあるのですが。

それが今も続いているかということと、多分たしかポカリスエットのものをもらって帰ってきたので、業者がやってくださっているものだろうと思うのですけれども。あとは小学校で同じように、やっぱりいくら大人が気をつけていても、子どもが自分の体を察知して、これは自分ちょっと休まなきゃいけないと感じられる力というのも必要だと思うので、小学生もそういう、熱中症ってこういうものだよということが学校から教える機会があるのかということちょっと伺いたいと思います。

#### ○枚山学校教育課長

研修については、熱中症ということがクローズアップされてから久しいですが、それぞれの場面で行った、あるいは行ってきたということは承知しておりますけれども、今年度になってそれぞれの学校で研修を行ったかどうかということについては把握していません。

それから、先ほどお話しした通知等をきっかけに、それから夏休み前に県のほうから夏休み期間における児童・生徒の指導についてという文書の中にも、熱中症等における体調不良の際の項目が載っておりますので、それをきっかけに各学校で指導するよということはしております。

#### ○村松教育長

よろしいですか。他に、御質疑、御意見。

#### ○村上委員

あと、子どもたちのことについて、今現状学ぶ機会があるのかということ。中学校と小学校で、子どもたちが学ぶ機会が、熱中症について。

#### ○村松教育長

集会としてはやっていないけれども、各文書をもとに指導はしているだろうということですね。それこそ、体育館に集めると、また違う、熱中症のとき、学年に応じて学級単位での指導とか、そういうようなことは想定される中身かなということですかね。

他にはよろしいですか。

#### ○横地委員

ちょっとしつこいようなのですが、熱中症のところで、夏休みに入ったということで、ふれスクとか、学童のほうにも子どもたち、生徒たちが行っていると思うのですが、場所によっては学童の部屋が狭いとか、いろいろなことでいろいろ工夫しなければいけないと思うのですが、その辺の指導なり対策なりがもしわかれば、お知らせ願いたいと思います。

## ○杉山保育課長

それでは、学童について御報告を申し上げます。市内の5小学校区に専用の施設があつて、学童保育実施をしているところがございますけれども、各クラブにエアコンを設置しておりますので、エアコンに関しては基本的に28度を基本として、温度管理を徹底することを基本としているところはあると思います。その旨指定管理者のほうには申し上げます。それ以外に、従前からこまめな水分補給をということで、こまめに水分補給をとるようというよう形で行っています。具体的には部屋の隅のコーナーで自分で自由に飲めるようにしていますし、定時で一定の時間、サイクルで声をかけるなど、水分補給するようというようなことを行うということでの対策ということで実施をしたところがございます。

## ○高橋教育部次長（子育て担当）

今日は青少年育成係、スマイルの担当課長が出張に行っておりますので、内容を確認をしたところでは、ふれスクにおいては基本的に一般的な熱中症対策は行っているものの、基本的には現場での判断ということで行っているようです。あと、スマイルで言えば、子どもがたくさん集まる状況ではありますが、基本的にエアコンは設置してあるので、その辺は大丈夫かなというところなんですけど、体育館についてはエアコンが設置されていない状況ですので、そこは風通しに注意をしているというのが現状です。以上です。

## ○村松教育長

よろしいですか。本年度は特に熱中症に関する事故報告等はないということでよろしいですよ。

## ○村松教育部次長

先ほどの学校への空調機の設置なんですけど、普通教室は平成22年度に完了しております。また、特別教室については平成26年度に設置が済んでいるということです。

## ○村松教育長

普通教室も特別教室も、両方というのは本当に県内で少ない状況ですね。普通教室、よく音楽室がまず音の関係で比較的早く設置をし、それから図書室も環境の関係で設置をしたりするんですけども、あとは普通教室のほうが利用率が高いので、その次は普通教室と。それ以外の特別教室って、なかなか設置がないところが多いわけですけども、逗子の場合はうまくそこは計画的に行ったということかと思います。他に。

## ○星山委員

すいません、また熱中症で、しつこくて申しわけないんですけども、先ほど楽しそうに



外でお子さんたちが遊んでいる風景を目にして、すばらしいなと思った一方、大丈夫かなという気もしまして、学校以外のところでも子どもたち、特に小さい子供って熱中症が何なのかわからないのではないのかなと思っていて、自分の子どもも頭が痛い、風邪引いたと言っているときがありまして、熱中症じゃない、それというふうに言ったら、え、まさかと、何かそういう大人が子どもに対してわかりやすい言葉で、今年のこの夏が大変なので、やはり教育委員会としてあらゆる方向で子どもに熱中症を自分で自分の身を守るように、こういうのが熱中症の症状なんだよということを伝える努力はいろいろなところをお願いしたらどうかというふうに思いました。以上です。

#### ○村松教育長

それを受けて、また今後、来年に向けて、今年度も含めてですね、したいと思います。他に御質疑、御意見はありませんか。

#### ○中村子育て支援課担当課長

今の星山委員さんのお話のところ、もう少し年の若いというか、小さいお子さんにといいことでしたが、乳幼児には言葉でなかなか伝えられないので、夏の暑さを乗り切るという資料を子育て支援課関係の健診ですとか教室ですとかで、例年ですと大体6月の終わりから7月に配布いたしております。今年は早く梅雨が明けたものですから、全数の方にお配りをしています。その中で熱中症の症状と応急処置ということで、保護者の方達にはお伝えはしていますので、発表させていただきました。

#### ○村松教育長

ありがとうございました。他によろしいですか。では、教育長報告事項と、それに関連した内容についてはこれで終わりにします。

### ◎日程第2「その他」

#### ○村松教育長

日程第2「その他」を議題といたします。

その他、議事としてありますか。

#### ○枚山学校教育課長

それでは、私のほうから、前回6月の定例教育委員会以降の市内小・中学校の様子を校長・教頭からの報告をもとにお伝えさせていただきます。

まず小学校からです。各小学校では、学習指導要領に基づき、夏季のこの時期に水泳指導

を実施しています。1、2年生は水遊び、3、4年生は浮く・泳ぐ運動、5、6年生は水泳を主な内容として実施しました。今年は梅雨明けが早かったためか、ほぼ予定どおり実施することができ、子どもたちは楽しみながら、学年や個々の目標に応じて取り組んでいました。プールの授業では、陸上監視者をつけるなど、安全を最優先に実施いたしました。

久木小学校では、6月21日と7月9日の2回に分けて、今年で9回目となる芝生苗の補植を行いました。今年度は児童に愛着を持ってもらおうという試みで、教室と外の花壇を使い、ポット苗を育成しましたが、なかなか生育が難しく、専門業者が持ってきたポット苗を最終的には植えました。

6月28日に逗子文化プラザホール・なぎさホールで、芸術鑑賞会を行いました。今年は市の財政状況の関係で、規模を縮小しての実施でしたが、フルオーケストラでなくても十分に芸術に触れることができたという感想を聞いています。

7月13日には、青パトの贈呈式が小坪小学校の校庭で行われました。日本財団より、小坪交番連絡協議会に新しい青パトが寄贈されるということで、朝の時間帯に贈呈式を行ったものです。児童代表の6年生男子のお礼の言葉は、簡潔でとても立派なものでした。

7月に入ってから2件の交通事故がありました。帰宅後の事故でしたが、2件とも市内の公立小学校に通う児童が被害を受けています。2件ともけがの程度は打撲でしたが、道路を横断中にバイク、車に接触したという事故でした。各学校で交通事故に係る注意喚起の指導を促しました。

その他、人権の花運動の取り組み、逗子警察署見学、自転車教室、津波想定避難訓練、環境クリーンセンター見学、まち探検、とうもろこしの皮むき体験などが各学校で行われました。まち探検では、暑い中、水分補給と休憩をとりながら、学区にある公園や商店、医療機関などの施設がどこにあるかを確認しながら行いました。気温も高かったため、時間を短縮したり、見学ルートを変更したり等の工夫を行いながら実施しましたが、帰校後、保健室で休む児童も数名いたと聞いています。

続いて中学校です。それぞれの中学校で、秋に行われる体育祭・文化祭の準備が既に始まっています。各クラスで体育祭の競技に出場するメンバー表を作成したり、合唱の曲を決めたりと、学活では熱い話し合いが行われました。体育祭の準備については、夏休みの前半と後半にも、それぞれの学校で予定されています。

夏休み前の教育相談も各学校で行われました。1年生は中学校に入ってから様子や初めての夏休みの過ごし方など、また3年生は進路選択への取り組み状況などを細かく相談しま

した。部活動では、特に3年生は最後の大会に向けて放課後熱心に練習に取り組んでいました。顧問の指導にも熱が入っていた様子です。先日行われた大会で、久木中学校の1年生が、1年の部の1,500メートル走で、県大会で1位を獲得、8月の8日、9日、千葉で行われる関東大会への出場が決まったという報告を受けております。この後も大会が続きますので、けがや熱中症に気をつけて、悔いを残さないように最後の大会に参加してほしいと思っています。

沼間中学校、逗子中学校では、平井市長を迎え、7月の前半と中ほどに市民性教育の授業を行いました。1年生は市長から逗子の抱える課題について話を伺いました。事前にグループで調べ学習をしたので、市長からの質問にも積極的に答えていましたが、考えはまだ1年生らしい、子どもの楽しさ優先の傾向が感じられたということです。

3年生は3年間の学習のまとめとして、市長への提言を各クラスからの代表が発表しました。1年次の逗子についての学習、横浜めぐり、2年次での職場体験、そして3年での修学旅行の奈良・京都、これらを通じて考えたこれからの逗子のための提言です。SNSでの発信を活用して人を呼び込むことを多くの生徒が考えていたところです。もう一步踏み込んだ考えに深まるとよりよいのですが、3年生として立派だったのは、代表者の発表が大変に堂々としていたということです。はっきりと、通る声で、訴えかけるように発表できた3年生に、聞きに来ていた2年生も引き込まれていた様子です。

その他、授業参観、在校生徒の保護者対象中学校給食試食会、市議会議員の授業視察、体操服登校など、各学校で行っています。

各中学校では、暑さ対策からTシャツ、ハーフパンツでの体操服登校を認めていますが、服装指導に苦慮しているという報告も聞いています。

小・中学校とも7月20日（金曜日）をもって夏休み前の授業が全て終了しました。交通事故によるけがはあったものの、命にかかわる事件・事故に児童・生徒たちが巻き込まれることがなく、安堵しています。夏休み明けは、小学校は9月3日（月曜）から、中学校は8月28日（火曜）から授業が再開します。

以上、小・中学校の様子をお伝えいたしました。

## ○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

それでは、その他、議事としてありませんか。

## ○高橋教育部次長（子育て担当）

座ったままで失礼させていただきます。先にお知らせといたしまして御通知させていただきましたが、先月の教育委員会定例会において委員の皆様へ成人年齢の引き下げを伴う民法の一部改正ということに関連しまして、本市の成人式の対象年齢について御意見を賜り、まことにありがとうございました。成人式の実行委員会経験者などからも意見を聴取するなど検討を行いました結果、本市の成人式の対象年齢は20歳とし、二十歳を祝う成人の集いとして引き続き開催する決定をいたしましたことを御報告いたします。

市民への周知につきましては、プレスリリースは実施いたしましたが、そのほかホームページ等への掲載を行ってまいります。以上でございます。

**○村松教育長**

ということで、前回の検討の報告、20歳で実施ということですね。本件について御質疑、御意見はありませんか。

**○横地委員**

今のお話ですと、まだ市民に対してのホームページの掲載はないということ。

**○高橋教育部次長（子育て担当）**

プレスリリースを行ったものはホームページに載せているんですけども、まだ記事として出ていないというのは今朝確認しております。当課には言っておりますので、近々ホームページに掲載いたします。

**○横地委員**

何か反響があったのかしらと思ひまして。

**○高橋教育部次長（子育て担当）**

今のところないですね。

**○横地委員**

ありがとうございます。

**○村松教育長**

他に御質疑、御意見はありませんか。

では、その他、議事として何かありませんか。

**○翁川文化スポーツ課担当課長**

スペインセーリングチームの事前キャンプについて説明いたします。東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、スペインセーリングチームが本市で事前キャンプを行うことになりました。今年については、9月9日から16日に開催される2018セーリングワールドカ

ップシリーズ江の島大会に合わせて、その前後を含めた日程で滞在される予定です。今後、協定書締結式や交流イベントを行う予定です。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

では、その他議事について何かありませんか。

#### ○橋本社会教育課長

社会教育課のほうから1点御報告させていただきます。新たに指定されました逗子市重要文化財の特別展示ということで御報告申し上げます。

既に御案内のとおり、本年の2月に持田遺跡出土の石製装身具及び玉造関係資料というのが市の重要文化財に指定になりました。これらにつきましては通常は池子遺跡群資料館で展示をしているところですが、この件について定例会のほうで御報告させていただいた際、利便性の高い場所での展示をというお声を頂戴いたしました。現在、図書館が7月11日から10月8日まで「逗子の遺跡～持田遺跡を中心に～」という企画展を開催をしているところですが、これに合わせまして、新たに指定された出土品を間近で多くの方に実際見ていただき、文化財に対する理解や関心を深めてもらうということで、特別展示を行うことといたしました。展示期間は8月15日（水曜日）から27日（月曜日）までの約2週間、場所は図書館2階の郷土資料閲覧コーナーの奥の行政資料コーナーに常設されている展示ケース内に並べる予定です。なお、これら出土品は、これ以降は池子遺跡群資料館に戻して通常展示をいたします。

今回の企画展は、大変ささやかなものですが、中心市街地に位置する図書館で実物の資料を展示することの効果は少なくないと思われまので、今後も機会を捉えて文化財の活用を図ってまいりたいと考えております。以上です。

#### ○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

#### ○塚越委員

お話しいただいた件、すごくすごくすてきな、いい取り組みだなと思って伺いました。私、図書館の特別展示の逗子の歴史だったり遺跡だったりまつわる本を集めているコーナーがすごい好きで、あれが展示されていると、いつも個人的にはあそこでぱらぱらめくっているんですけども、ぜひあそこの資料を拝見するだけで、逗子の歴史がすごく以前から積み上がってきたものだということがわかって、それが書籍と、それから実物とということが、両

方が感じられるというのは非常に子どもたちというだけではなくて、市民にとってすごく大きなことだと思ひまして、ぜひ今回のをきっかけに、教師力が上がるんじゃないかと、池子にはものすごい数の出土品があるというふうに聞いていますので、図書館で見られるような機会をつくっていただければすごくいいなと思ひました。

**○村松教育長**

他に。

**○村上委員**

私も、素晴らしい取り組みだと思ひます。ちょうど子どもたちが自由研究などをやる時期でもありますので、ぜひその展示だけではなく、できれば博物館の方が近くにいてお話しできるような期間があれば、興味を持って、より、あと何かちょっとアドバイスして、こういうふうに調べるものがあるよとか、アドバイスをしていただくと、子どもたちも興味を持って、見た目にも、先日見せていただきましたけれども、すばらしく、背景がわからなくても本当に見るだけですばらしいものでしたので、ぜひそういう機会をつくっていただけたらなと思ひます。

**○村松教育長**

図書館からは、よろしいですか。補足は。

**○橋本社会教育課長**

現場で職員が張りついて説明するというのはなかなか難しいと思ひますので、解説の資料のようなものを御用意させていただこうかと思ひます。

**○村上委員**

ありがとうございます。

**○安田図書館長**

今お話ありましたように、逗子の遺跡ということで展示しておりまして、その際も池子遺跡群資料館のチラシも用意して、お互い連携できるような形をとっていますので、これからも頑張っていきたいと思ひます。

**○村松教育長**

本件について御質疑、御意見はありませんか。

では、その他、議事として何かありますか。

**○村松教育部次長**

市立小・中学校の清掃業務委託について御報告いたします。7月15日、一部報道にもござ

いましたとおり、市内学校の出入り業者が盗撮目的で職員用トイレにカメラを設置した疑いで逗子署に逮捕されたという件につきましては、既に委員の皆様には御通知を差し上げています。委託事業者の従業員が起こした事件とはいえ、生徒・保護者の皆様初め関係者の皆様には御心配をおかけしていることはおわびしたいと思います。御連絡しておりますとおり、市内の学校というのは市立沼間中学校でございます。出入り業者というのは、教育総務課が契約している市立の小・中学校の清掃業務を委託している事業者、その従業員が逮捕されたという事案でございます。ここでは学校の生徒や保護者の皆様に対する対応について御報告させていただきます。

まず、逮捕、警察が来たその日、7月13日の夜にメール配信で保護者の皆様には学校から事件の概要、一報を入れたところです。その後、3日間お休みが入ってしまいましたので、明けて7月17日の火曜日、朝、臨時の朝会を開き、学校から生徒に対しまして、状況の概要を伝えるとともに、今後教職員で点検も十分にしていけるので、心配をしないようにと。もし心配や不安な点がある生徒の皆さんがいれば、誰でも身近な養護教諭、担任の先生でも相談しやすい大人に何でも相談するようにというような指導を行うとともに、その日のうちに沼間中学校保護者の皆様に対して学校長から事件の概要について改めて「おたより」という形で状況の説明をしたところでございます。この案件につきましては、他の7校の学校長とも情報共有をしているところでございます。

この業者との契約につきましては、契約解除を視野に入れてございます。次の事業者が決定するまでの間は代表者に対しましても誠意をもって業務を引き続き行うように指導を徹底しているところでございます。

容疑者についてですけれども、引き続き逗子警察署での捜査が行われていると聞き及んでいるところでございますので、詳細については捜査中ということもあり、私どもでもこれ以上のことは把握できてないというのが現状です。以上、御説明です。

#### ○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

それでは、その他、議事として何かありますか。

#### ○村松教育部次長

事務局では予定は以上です。

#### ○村松教育長

それでは、委員の皆様からその他議事として何かありませんか。

## ○横地委員

毎年逗子市の教育研究相談センターのほうでいろいろなすばらしい研修が行われていると思います。いくつかの研修の項目もホームページ等で見させていただいているんですけども、今のところ申し込みとかもね、どんな感じになっているのかなというのがわかれば教えていただきたいと思います。

## ○村松教育長

研修の概要について。

## ○早川教育研究相談センター所長

教育研究相談センター主催及び共催の夏季研修会につきまして、本日時点での概要を御報告いたします。

まず、講座の数ですけれども、平成30年度は全部で27講座を企画しております。この27講座の内訳は、そのうちの14講座が教科などの研修会、3講座が新学習指導要領関連の研修会、残り10講座が支援教育関係の研修会という内訳でございます。

申込者全体の現時点、本日時点での数でございますが、申し込み数は全体で768名になっております。平成29年度、昨年度は32講座で798名でしたので、マイナス5講座、5講座今年は少ないわけですが、それでも申し込み人数はほぼ同率ということになっております。支援教育関連の講座は、昨年度が14講座開催いたしました。本年度は10講座になっております。数は減りましたが、こちらのほうも現時点での申し込み数は379名ということで、昨年度5講座多い段階で497名でしたので、かなりの先生方、教育関係者の方々が申し込まれているという状況でございます。

## ○村松教育長

ありがとうございました。この件について。

## ○横地委員

ありがとうございました。こんなに皆さん興味を持って申し込んでいるということですが、去年、おとしあたり、市外からも大分来ていらっしゃるというお話を聞いたのですけれども、その辺の内容もわかりますでしょうか。

## ○早川教育研究相談センター所長

細かな数はまだ集計途中なのですけれども、今年の夏季研修会につきましては、横須賀市の教育委員会と葉山町の教育委員会と相互乗り入れを実施しておりまして、横須賀市・葉山町の先生方も、この逗子市主催の研修会に参加が可能であると。そして、本市からも横須賀



市・葉山町の研修会に参加可能であると。それぞれの市町、研修会の特徴がございますので、そういう形で相互乗り入れを実施しております。

#### ○横地委員

ありがとうございました。

#### ○村松教育長

他に、御質疑、御意見は。

#### ○星山委員

これから学校は地域のいろいろな方に支えられて、子どもたちをみんな教育できたらいいかなという時代だと思いますので、対象の方というのは、教員以外にも、教育関係者という言葉が出てきたと思うのですけれども、そのあたりはどのような方が対象となっているのか教えていただければと思います。

#### ○早川教育研究相談センター所長

小・中学校の先生、教員以外で申し上げますと、幼稚園・保育園の先生方ですね、それからふれあいスクールの指導員の方、学童保育の指導員の方、そして行政関係の相談関係に従事されている方、以上でございます。

#### ○星山委員

教育関係者という概念を幅広く捉えたり、また逗子市以外の方たちも受け入れて、つながってこうという研修のあり方で、とてもいいなと思いました。以上です。

#### ○村松教育長

講座によっては、グループワークをするときに、違う職種や違う自治体の方とのふれ合いがあって、参加者同士の情報交換、それをきっかけに、その後の、同じテーマの講座を受けていますから、そこでそのことをきっかけに、また情報が広がっていくというのも昨年度あったようですし、そういうきっかけになれば、さらにいいなというふうにも思っています。

他に委員さんからはいかがですか。

では、ないようですので、以上でその他について終わります。

次回の定例会についてですが、8月16日（木曜日）午後3時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上をもちまして平成30年7月定例会を終了いたします。ありがとうございました。